

防災・減災、国土強靱化等に向けた社会資本整備の促進を求める意見書

近年、我が国は、気候変動による自然災害が頻発化・激甚化しており、住民の安心・安全が脅かされる甚大な被害が発生している。

このような中、国は平成30年度から「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に取り組み、経済や生活を支える重要インフラ等の機能維持を図っている。

しかしながら、国土強靱化等に関しては、対策を要する箇所が未だ多く残されていることに加え、老朽化が進むインフラの計画的な予防保全や、災害リスクの増大に対応した道路網の整備等が必要である。

さらに、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は深刻であり公共事業の継続は重要である。

よって、国において防災・減災、国土強靱化に向けた社会資本整備を一層進めるため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 令和2年度で終了する「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の延長及び制度の拡充等を行うとともに、必要な予算の確保を行うこと。
- 2 「信濃川水系（千曲川）緊急治水対策プロジェクト」に位置付けられた、河道掘削、堤防強化等の推進を図ること。
- 3 近年の災害等を受け、道路ネットワークの強靱化を図るとともに、災害時の救急救命・復旧活動を支えるため、道路関係予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月 日

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	山東昭子	殿
内閣総理大臣	菅義偉	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
国土交通大臣	赤羽一嘉	殿

国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災）

小此木 八 郎 殿

長野県埴科郡

坂城町議会議長 西 沢 悦 子

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書

2020年の新型コロナウイルスによるパンデミック（感染爆発）は、日本国内でも大きな影響をもたらしている。経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすとともに、「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態が広がっている。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心的に担っている公立・公的病院等の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足問題などである。これらの諸問題の背景には、90年代後半から続いてきた医療・介護・福祉など社会保障費の抑制策や、公衆衛生施策の縮減がある。

21世紀に入り、わずか20年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルス感染症と、新たなウイルス感染症への対応は短い間隔で求められ、今後も対処が必要になってくることが予想される。

新型コロナウイルス感染症対策の教訓を経て、国民のいのちと健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルスの感染拡大や自然災害などの事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題である。

国民が安心して暮らせる社会実現のために、下記の事項について国に要請する。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症や今後新たな感染症の拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保を行うこと。
- 2 公立公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。
- 3 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること。
- 4 保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の拡充を図ること。ウイルス対策に係る研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。
- 5 社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2年12月 日

衆議院議長 大島理森 殿
参議院議長 山東昭子 殿
内閣総理大臣 菅義偉 殿
財務大臣 麻生太郎 殿
厚生労働大臣 田村憲久 殿
総務大臣 武田良太 殿

長野県埴科郡

坂城町議会議長 西沢悦子